

6月定例会

杷木統合新設小学校の建築工事始まる 3工区、合計約19億円を発注

詳細かつ慎重な審査を

委員会付託案件

議案等の詳細な審査と結果の報告を委員会に委ねることを「委員会付託」とい、付託された委員会は審査の結果を本会議で報告します。ここでは各常任委員会で審査された案件の一部を掲載しています。

会期日程

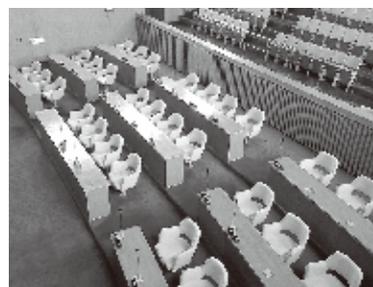
- 6月16日 ○開会
 - 会期の決定
 - 会議録署名議員の指名
 - 議案等の上程
 - 提案理由の説明
- 17・20日 (考案日)
- 21日 ○一般質問 (5人)
- 22日 ○一般質問 (4人)
- 23日 ○議案等の質疑
 - 議案等の委員会付託
 - ◇常任委員会
- 29・30日 (事務整理日)
- 7月1日 ○議案等の審議 (委員長報告・討論・採決)
 - 追加議案等の上程
 - 提案理由の説明
 - 追加議案等の審議 (質疑・討論・採決)
 - 諸般の報告
 - 閉会

平成28年第2回定例会は6月16日に招集され、7月1日までの16日間の会期日程で開会しました。

開会日に市長から報告11件のほか、15件の議案が上程され、提案理由の説明がありました。また、議会委員条例の一部改正の議員発議を行い、採決まで行いました。

一般質問では、9人の議員が質問に立ち、執行部と活発な議論を交わしました。上程された議案は各常任委員会に付託され、委員会で執行部の詳細な説明を受け、慎重に審査を行いました。

最終日には各常任委員長から審査結果の報告を受け、討論・採決を行い、全議案とも承認、可決しました。また、人事案件1件が追



加上程され、質疑・討論・採決の結果、同意し、定例会を閉会しました。

平成27年度 3月補正予算 (専決)

- ・一般会計
 - ・農業インキュベート (※1) 事業費 1680万円
 - ・企業コンソーシアム (※2) による農業活性化補助事業費 1500万円
 - ・減債基金積立金 (積立金額の変更) △180万円
 - ※1 地域農業の活性化や雇用の増加に資するため、農業関連の起業・創業、人材育成などを図るもの
 - ※2 企業との共同体

平成28年度 5月補正予算 (専決)

- ・国民健康保険特別会計 事業勘定
 - ・前年度の決算見込み (歳入不足) による繰上充用金 5億9400万円

平成28年度 6月補正予算

- ・一般会計
 - ・過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業費 1100万円

「朝倉市公共施設等

総合管理計画」を策定

総務文教常任委員会

6月定例会で付託された議案5件を審査しました。

★限られた財源を有効活用し、計画的な公共施設の運営を

改修や更新の時期を迎えている本市の様々な公共施設の全体的な状況を把握し、長期的な視点で更新、統廃合や長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減、標準化と、公共施設等の最適な配置を図るための「公共施設等総合管理計画」を策定します。今後、本計画を基本として、個別施設計画を策定していくこととなります。

また、財政状況や市民ニーズから、公共施設の廃止や統廃合を検討することが求められています。それを前提にするのではなく、多面的な機能が発揮できるように検討していくことと

しています。

委員会では、今後、本計画に沿って遂行されているか、議会も注視していくことが重要であるとした上で、

本計画が財政健全化に向けたための指針と捉え、執行部から示された財政見通しと関連して検証するよう努めていくことを期待し、賛成多数により原案のとおり可決しました。

★杷木統合新設小学校の建築工事が始まりす

今年度は、屋内運動場、管理・特別教室棟、普通教室棟、プール棟などの工事が行われます。



杷木統合新設小学校の完成予想図

保育士の配置要件を緩和し

子育て支援の充実へ

環境民生常任委員会

6月定例会で付託された議案6件を審査しました。

★保育士の配置要件を緩和します

保育所などの待機児童の解消を目的として保育士の配置要件を時限的に緩和します。対象は、小規模保育所A型と保育所型事業所内保育事業所の2施設ですが、現在は市内に対象となる施設はありません。

保育士の配置要件については、今までは一人に限り保健師、看護師及び准看護師を保育士とみなし、配置することが可能でしたが、今回の改正により幼稚園教諭、小学校教諭または養護教諭の資格を持つ者もみなしの対象に追加します。

また、1日に8時間を越えて開所する保育所などについては、県の研修を受けた者など、一定の要件を満たした保育士の資格を持たない者を配置することが可能になります。しかし、配置基準上必要となる保育士数の3分の2以上は資格を持つ保育士を配置しなければならず、保育の水準と子どもの安全性は担保されます。

たした保育士の資格を持たない者を配置することが可能になります。しかし、配置基準上必要となる保育士数の3分の2以上は資格を持つ保育士を配置しなければならず、保育の水準と子どもの安全性は担保されます。

委員会では、まずは保育士の労働条件などの処遇改善に取り組みべきであるとの意見もありました。しかし、現実問題として保護者は保育所などに子どもを預けなければ仕事に就くことができず、今回の改正で保育士の配置要件が緩和され、子どもの受け入れが可能となる保育所などが増えることが期待されることから、賛成多数で原案のとおり可決しました。

7路線を市道認定

建設経済常任委員会

6月定例会で付託された議案2件を審査しました。

★市道の廃止と認定を行いました

市道路線の廃止ですが、今回廃止する路線は、「児童公園西側線」と「本町・八幡町線」の2路線です。いずれも甘木中央公園拡張工事に伴い、路線の一部が公園敷地に組み込まれるため廃止するものです。

次に、市道路線の認定ですが、「酒屋畑2号線」については、環境センターの条件整備による環境課の事業に伴い認定するもの、「四重町・八日町3号線」、「西鶴1号線」、「西鶴2号線」の3路線については、甘木中央公園の拡張工事に伴い、今回廃止された市道の残存区間を再度認定するもの、「篠ノ内・鼠谷1号線」、「川原・西永野1号線」、「ヤツ

E1号線」の3路線については、福岡県の屋根原橋梁架け換え事業により主要地方道甘木朝倉田主丸線が新設され、道路の付け替えが行われることに伴い、旧道部分が市に移管されるもののほか、この事業により新設される道路を認定するものです。

委員会では現地調査を行い、詳細な説明を受け、認定基準に合致していることを確認し、全員異議なく原案のとおり可決しました。

